

# 就任に際して

勝山市議会議長

## 山岸太之助

只今の議長選挙の結果多教諸君の御推挙によつて勝山市議会の議長に選任されましたことは、浅学非才の私として洵に光榮に存する次第でありまして、茲に益んで御礼の御挨拶を申し上げます。今後



は一身を培して愛する我が勝山市の発展のために努力致す覚悟であります。

また議会の運営に當つては飽くまで公平無私の態度を堅持して行く積りで居ります。御承知の通り太陽の光線は赤、青、黄などで七色に分けられるのであります。これ等が一つに集まると無色になるのであります。勝山市の発展と繁栄は何んとい

つても旧一町八ヶ村の完全なる融和と三万八千有余の全市民諸君の融和にあると信じます。而してその融和と融和を促進せしめる原動力は市政のやり方にあると考へるのであります。即ち今後の市政運営には輿論を尊重しいつまでも旧町村意識に支配されることなく公明をモットーとして進みたいと期して居ります。何卒議員各位の御支援と御指導を切望いたす次第であります。

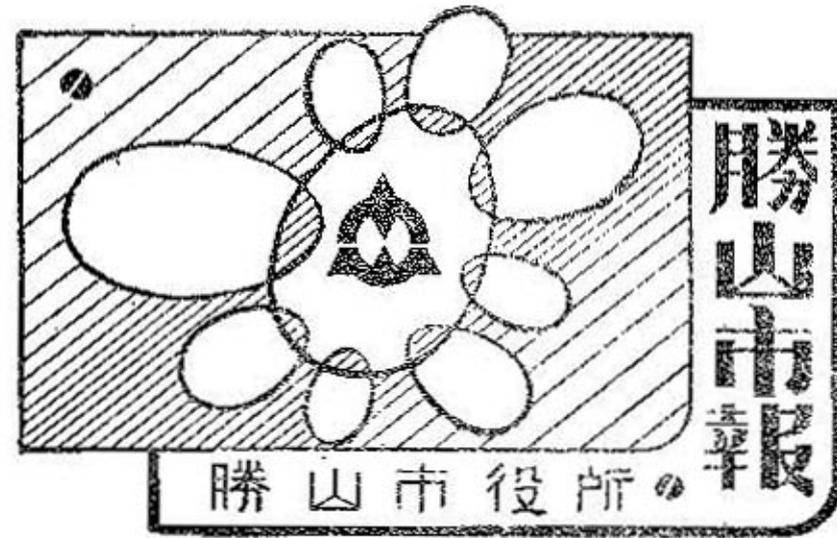
### 勝山市議会の

#### 陣容決る

#### 初代市議会議長に

#### 山岸太之助氏

勝山市議会の初市会は初秋の風そよぐ十三日午前九時から十七日までの(十四日は台風十二号来襲のため休会)四日間、議長、副議長、の選任を始め常任委員の選任や市条例等について慎重審議の結果人事については次のように議決されました。



(昭和29年10月1日) (第2号)

- 議長 山岸太之助 (立石)
- 副議長 沢田治郎右衛門 (遅羽町)
- 常任委員 (三五名)
  - 酒井利雄 (遅羽町)
  - 松村与吉 (旧勝山町)
  - 天立木 (旧勝山町)
  - 森田俊夫、木村清治、田中清一郎 (平泉寺町)
  - 中村季二、辻惣一、山口助信、斎藤栄 (村岡町)
  - 道関与二、竹内吉孝、中村庄太郎、広田新一 (野向町)
  - 出川栄助、山内重吉、松谷松夫、大谷与次右衛門 (北谷町)
  - 田畑三郎右衛門



富貴は初市議会の又ナツブ

- 社会委員 (二七名)
  - 福田 紘 (荒土町)
  - 竹内 吉孝 (村岡町)
  - 源太郎、碓庄八、長谷川義男、坪内斎次郎 (平泉寺町)
  - 山口助信、沢栄、千京元義 (村岡町)
  - 松村明、広田新一 (野向町)
  - 山内重吉、知土与兵衛、山内治澄 (北谷町)
  - 山崎伊太郎、横平源右衛門 (荒土町)
  - 大谷順翠、山内吉右衛門 (北郷町)
  - 松勝栄、島田儀右衛門、中村孝信 (鹿谷町)
  - 安房定治、島田才えを、石田善五郎、(遅羽町)
  - 桑原喜代治、斎藤吉太郎
- 財政委員 (二八名)
  - 出口 栄助 (野向町)
  - 山内 幸吉 (鹿谷町)
  - (旧勝山町) 松原田、松村寛治、川端仁一郎、南部実中村末吉 (平泉寺町)
  - 福田鶴、島山継太郎、中山又右衛門 (村岡町)
  - 藤木生六、門善太郎、山岸善信 (野向町)
  - 西出助松、松谷松夫、(北谷町)
  - 大竹口伝八、山崎伊太郎、尾滝吉 (荒土町)
  - 村田与、玉木透、福田義仁 (北郷町)
  - 竹生文右衛門、松川初吉、近藤重盛 (鹿谷町)
  - 石田善五郎、山内勇助 (遅羽町)
  - 牧野彦治、松山九兵衛

建設委員 (三五名)

委員長 柳内茂治 (平泉寺町)  
副 杉本貞太郎 (旧勝山町)  
委員 (旧勝山町) 和田十郎、加藤三作、小林守七、小林清榮 (平泉寺町) 山本清二、山内宮榮、田中運太郎 (村岡町) 中村正道、但川政治、川原一男、木下依右衛門 (野向町) 西出助松、丸田久治、武田新之丞、知土与兵衛 (北谷町) 山平与吉、織田清人、田中善吉 (荒土町) 丹後佐吉、福田義仁、田中国男、南部久右衛門 (北郷町) 横井秀光、笠松勝栄、石川秀士、松川初吉 (鹿谷町) 坪内清治、池内敏雄、旭政、山内亮 (遅羽町) 伊藤祐定、島山聖吉、斎藤龜吉

六栄 (遅羽町) 松山九兵衛  
鳥山留吉  
商工委員 (二五名)  
委員長 和田十郎 (旧勝山町)  
副 伊藤祐定 (遅羽町)  
委員 (旧勝山町) 荒井直治、小林与七、阿部金次郎、杉本由太郎 (平泉寺町) 沢実栄、山田重敏、中村龜次郎 (村岡町) 道関与二郎、広栄次郎、中村庄太郎 (野向町) 杉本四郎右衛門、田中松蔵 (北谷町) 小林仁太郎、川上由太郎 (荒土町) 木下茂、丹後佐吉、南部文右衛門、(北郷町) 近藤齊五郎、竹生文右衛門、石川秀士 (鹿谷町) 淵上利則、坪内清治 (遅羽町) 川端昇蔵

文藝委員 (二六名)  
委員長 田畑三郎右衛門 (北谷町)  
副 竹本治郎右衛門 (荒土町)  
委員 (旧勝山町) 田中清一郎、天立満、森田俊夫、木村清治、松村与吉 (平泉寺町) 福田鶴、中村龜次郎、島山健太郎 (村岡町) 中村正直、川原一男、但川政治 (野向町) 山崎權蔵、山内治諭、宇佐見繁 (北谷町) 愛宕春松 (荒土町) 平田善太夫、和田与 (北郷町) 近藤齊五郎、平井忠、小林七右衛門 (鹿谷町) 松村胆主、牧野与逸 (遅羽町) 酒井利雄、斎藤龜吉

警備委員 (二七名)  
委員長 南部 実 (旧勝山町)  
副 山本清二 (平泉寺町)  
委員 (旧勝山町) 川端仁一郎、山田甚祐、黒田伝作、渡藤右衛門 (平泉寺町) 中山又右衛門、山内宮榮 (村岡町) 藤木生六、門善太郎、山岸善信 (野向町) 吉川実、丸田久治、南部一 (北谷町) 川上由太郎、愛宕春松 (荒土町) 広田治、水上最島田治郎兵衛 (北郷町) 近藤重盛、田中源五郎、不動堂平太郎 (鹿谷町) 池内敏雄、旭政、吉田六栄 (遅羽町) 伊藤祐等、酒井清

保健衛生委員 (二七名)

委員長 山内勇助 (鹿谷町)  
副 仲谷 伝蔵 (北郷町)  
委員 (旧勝山町) 松村寛治、松原園、渡藤右衛門、荒井直治、中村末吉 (平泉寺町) 田中運太郎、斎藤栄、千京之義 (村岡町) 山岸忠太郎、中村弥通治、斎藤正雄 (野向町) 田中松蔵、宇佐見繁 (北谷町) 尾滝吉、大竹口伝八、小林仁太郎 (荒土町) 広田治、木下茂、森石慶治 (北郷町) 田中源五郎、乾明 (鹿谷町) 松村胆主、淵上利則 (遅羽町) 桑原晋代治、斎藤吉太郎

議會運営委員 (九名)  
委員長 小林与七 (旧勝山町)  
副 水上 晟 (荒土町)  
委員 (平泉寺町) 柳内 茂治 (村岡町) 道関与二郎 (野向町) 出口 榮助 (北谷町) 田畑三郎右衛門 (北郷町) 平井 忠 (鹿谷町) 淵上 利則 (遅羽町) 沢田治郎左衛門

市の人事異動  
この程勝山市長職務執行者多田孝之助氏の辞任に伴い左のとおり人事移動を行いましたからお知らせいたします。

参与室局長 前田太松  
勝山市参与室局長を解き勝山市主事を命じ勝山市職務執行者職務代理者に指定する

主事 山口素直  
勝山市役所鹿谷支所長を解き勝山市役所総務課勤務を命ずる

参与 山内勘重  
勝山市役所鹿谷支所長を囑託する

棄權は市民の恥  
義務と責任を  
果しましょう

農務委員 (二七名)

委員長 平井 忠 (北郷町)  
副 西野弥太郎 (北谷町)  
委員 (旧勝山町) 加藤三作、小林清榮、山田甚祐、黒田伝作、阿部金次郎 (平泉寺町) 松田政治、山田重敏、辻惣一 (村岡町) 山岸忠太郎、中村弥通治、斎藤正雄 (野向町) 田中松蔵、南部一、吉川実 (北谷町) 横井秀光、衛門 (荒土町) 山内善右衛門、大谷順翠、水上晟 (北郷町) 小林七右衛門、横井秀光 (鹿谷町) 島田与えを、多田茂吉、山内幸吉 (遅羽町) 伊藤祐等、酒井清

林務委員 (二七名)

委員長 木下依右衛門 (村岡町)  
副 武田新之丞 (野向町)  
委員 (旧勝山町) 笠松秀、山岸源太郎、坪内倉次郎、長谷川義男、裕庄八 (平泉寺町) 中村孝二、松田政治、柳内茂治 (村岡町) 広栄次郎、松村明 (野向町) 山崎權蔵、大谷与右衛門、武田新之丞 (北谷町) 織田清人、山平与吉 (荒土町) 竹本治郎右衛門、平山善太夫、田中国男 (北郷町) 不動堂平太郎、中村秀信、松村大 (鹿谷町) 井上五矩、山内亮、吉田

# 「美しいたすけあいの真心」

## 共同募金 目標額四三、〇〇〇円

昭和二十二年に初めてこの共同募金運動が実施されて以来市民の皆様の御理解ある真心と美しいたすけあいの精神によつて、毎年割当目標額を完遂出来得ましたことについては心から御礼申し上げます。

この運動は我が国伝統の美風である国民たすけあいの精神に基いて、お互の生活を幸せにし、お互の住んでいる地域社会をより明るくする為、お互の真心によつて社会福祉を護り育て居一層明るい世の中をつくつていくというのが目的であります。

そこで今年もこの十月一日より一ヶ月間全国一斉に木曜日を閉ざれることになりましたから、一年に一度の明るい美しい心の運動として三百六十五日の間二百六十四日を吾々の生活の為に、残りの一

日は煮まれない人々の生活の為にお互いの地域社会の福祉のために格別の御協力によつてこの美しい運動が大きな実を結びますようお願いいたします。

なお本市の配分額は次の通りですから、目標額の達成のため市民の皆様方のお力添えを心からお願ひするものであります。

旧野山町	二、三三、〇〇〇円
平泉寺町	二、〇〇、三〇〇円
村岡町	二、六〇、〇〇〇円
野向町	一、七五、〇〇〇円
北谷町	一、八四、〇〇〇円
荒土町	二、五九、〇〇〇円
北郷町	三、一七、〇〇〇円
鹿谷町	三、六五、〇〇〇円
鹿羽町	一、三七、〇〇〇円
合計	四三、〇〇〇円

赤い羽根で示せ同胞愛

### 可愛いお子さんを

#### 百日せき・ジフテリアから守りましょう

昨今に於ける冷さはまた格別で一雨毎に一段と冷気が増し乳幼児の最も恐れられている百日咳やジフテリアの流行する時期が訪れてまいりました。御家庭のお母さん方にはこの可愛いお子さんたちのために予防接種を左記要領によつて行いますから、該当者の方は一人の洩れもなく、すすんで受けられますようお知らせいたします。

またこの予防接種を理由なくして受けられない場合は、予防接種法の規定に基いて処罰されますから特に御留意下さい。

#### ◇百日せき予防接種要領

- 一、接種該当者
- 1、初回免疫 昭和二十九年六月末日までに生れた乳幼児（別途該当者宛通知します。）
  - 2、追加免疫 昨年初回免疫を完了した者

二、日時、場所、区域  
 ◎時間は各区域とも午後一時～三時迄

町名	第一回	第二回	第三回
村岡町	十月廿四日	十月廿四日	十月廿四日
野向町	十月廿四日	十月廿四日	十月廿四日
荒土町	十月廿四日	十月廿四日	十月廿四日
北郷町	十月廿四日	十月廿四日	十月廿四日
鹿谷町	十月廿四日	十月廿四日	十月廿四日
平泉寺町	十月廿四日	十月廿四日	十月廿四日
鹿羽町	十月廿四日	十月廿四日	十月廿四日
北谷町	十月廿四日	十月廿四日	十月廿四日
野山町	十月廿四日	十月廿四日	十月廿四日

#### ◇ジフテリア予防接種要領

- 一、接種該当者
- 第一期 昭和二十九年三月三十一日迄に出生した者（別途該当者宛御知らせします）
  - 第二期 入学児童
  - 第三期 小学校卒業見込みの児童

### 最近に於ける勝山市の百日せき発生状況

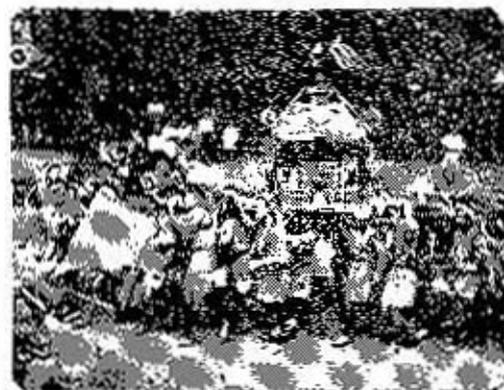
年度別 町名	昭和25年度		昭和26年度		昭和27年度		昭和28年度	
	患者数	死亡率	患者数	死亡率	患者数	死亡率	患者数	死亡率
町岡町	89		2		20		2	
山寺	4	125%			1			
勝泉	1		3				1	
岡向町	4	125%	6					
北郷町	6				7		5	
北谷町	2				7		8	
鹿谷町	7				35			
鹿羽町	113	2.2%	11					

二、日時、場所、区域  
 （百日咳と同じです。）  
 特に百日咳の予防接種は三回受けなければ絶対に効果がありません。  
 次の図表を御覧になればよくお分りのこと、思います。

### 昭和29年産米早期供出奨励金内定

本年産米の早期供出奨励金 9月21日以降が次の通り内定しました。

期別	期限	玄米一石当り奨励金額
第1期	9月30日まで	1,200円
第2期	10月15日まで	600円
第3期	11月1日まで	300円
第4期	11月30日まで	200円



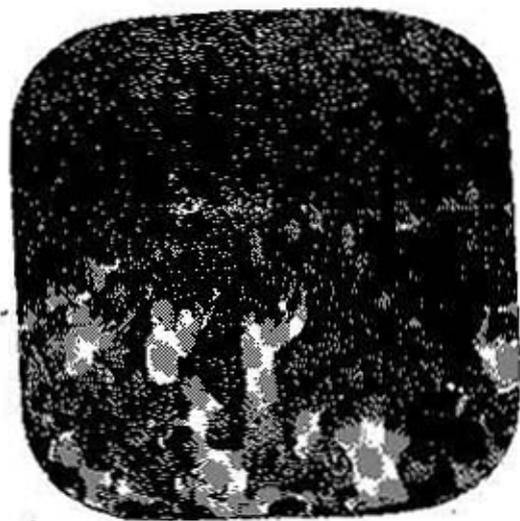
## 奥越の秋祭—恒例の神明神社祭禮

恒例の勝山市神明神社の祭禮は、秋風そよぐ十七日から十九日までの三日間、多彩な催しを繰展げて盛大に行われました。

殊に御前相撲の復活とあつて、人出も戦後最大をこめ成人による御神輿や各区競演の作り物コンクール等、数々の催しがありました。

★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆

写真は伝統を誇る御前相撲と盛大に神輿をかつぐ成人達と作り物コンクールの入選作品に民謡踊り大会のスナツツ



# 各委員会の

## 顔ぶれ決定

◇市教育委員会(議席順)

委員長 中村善五郎 旧勝山町  
副委員長 田中興兵衛 北谷町

委員 福田 外吉 平泉寺町  
道岡 泰雄 村岡町

藤原 澄 北郷町  
武田新右衛門 野向町

黒川 猛 荒土町  
山内 亨 鹿谷町

永井 泰造 野向町  
森田 俊夫 議会議出  
旧勝山町

◇市監査委員

出口 栄助 野向町 議会議出  
長谷川四郎松 旧勝山学識経験者

◇市選挙管理委員会  
委員長 鳥田 正夫 鹿谷町  
委員 平沢 善哉 村岡町

補充員 長谷川伝三郎 旧勝山町  
川村 与門 北郷町  
藤井 寛治 野向町  
鳥山 忠敏 平泉寺町

◇市国民健康保険運営協議会  
被保険者を代表する委員

医師を代表する委員

勝浦 義雄 旧勝山町  
夏藤 正雄 村岡町  
山内 勘重 鹿谷町  
佐々木弥太郎 北谷町  
田中仁左衛門 北郷町

公益を代表する委員

深谷 藤市 旧勝山町  
松村 磊堂 旧勝山町  
勝山病院長  
鹿谷診療所長

波 藤右衛門 旧勝山町  
武内 康毅 平泉寺町  
桑原 喜代治 野向町  
福田 義仁 荒土町  
出口 栄助 野向町

◇市固定資産評価審査委員

河合 捨治 旧勝山町  
田中 英三 野向町  
堀 広 吉 野向町  
近藤平右衛門 北郷町  
斎藤燕右衛門 北谷町  
岩田 良一 荒土町  
前川 侯吉 鹿谷町  
笠川 嘉六 村岡町  
原 藤右衛門 平泉寺町

◇市固定資産評価員  
市助 役

一、其他輕易な事務で市長が指定する事項

## こうした事務を

## 取扱います

勝山市役所には現在平泉寺、村岡、野向、北谷、荒土、北郷、鹿谷、野向の各町に支所が置かれています。

そこでこの支所で行う事務は大休次の様なことを取扱っていますからお知らせします。

一、戸籍及び住民登録に関する事務

一、配給に関する事務

一、国民健康保険に関する事務

一、農林に関する事務  
一、諸証明に関する事務  
一、市税其の他令費の配布、使用料、手数料等の税外収入並に市税の納入に関する事項

一、市民に対する通達事項

## 選挙は公明に

- ◇市長として正しい立派な人を選びましょう。
- ◇金のかゝらぬ選挙をいたしましょう。
- ◇情実や縁故による投票を止めましょう。
- ◇貸い一票を金や物や酒に換える陋習を止めましょう。
- ◇見做政見をよく吟味して選びましょう。

市長選挙投票日 10月15日

## 父のもとへと

## 心は急ぐ

## 靖國の遺児

際では今年もまた靖國の遺児達を上京させて今はじき父との社頭対面を行いました。  
当市でも遺児五十四名が去る九月八日市役所前広場に集合し、お母さんや先生等に見送られて元氣に出発しました。

(寫眞は多田市長職務執行者より激励の言葉をうける遺児達)



講師 辯護士 真田幸雄先生

## 無料法律相談

10月5日 午後1時～午後4時

勝山市公民館

(毎月第一火曜日に変更しました)



# 親しまれる市の家

## 市民の公民館

昭和二十二年六月に文部省が公民館設置要綱を示し新しい日本を建設するための主要な機関として全国各市町村に公民館が誕生いたしました。

今日では市の皆さんから公民館公民館と愛され親しまれています。が、こゝでもう一度公民館についてお知らせすることにしましょう。将来の日本、将来の私達の生活をよりよく豊にする為にも最も重要なことは先づ何んと言つても正しい教養を身につけ、その上社会的によく判断された親方、考え方を造るといふ自主的な習性を養うことです。

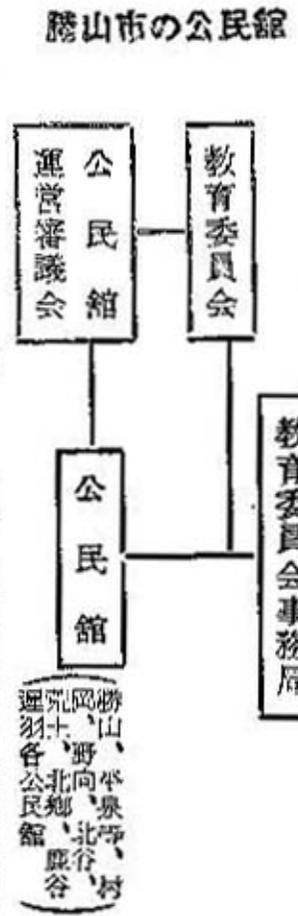
そこでこれを基礎として私達市民が、お互に睦み合い、導き合つて社会教育、社会智識の力を育てる方法をとらねばなりません。即ち市の皆さん方の教育機関であり産業振興機関、社交娯楽機関、自治振興機関となるのが公民館であります。また公民館は市の皆さん方のよろず相談所でもあります。生活相談、身上相談、産業相談等々に応じて充分な指導連絡の便宜を取り計らうものです。

民主的な社会教育機関ですから進んで、これを利用するようにし努めて図書や機械類、集会、娯楽等の設備を充実し、市民にとつて有難く便利な施設として感謝されるよう運営しなければなりません、そうしてそれが堅苦しい窮屈な場所ではなく自由な屈託のない真に明朗な楽しい場所であればなりません。

ところで、この公民館の運営は公民館運営審議会が主体となつて行うもので、全会の委員には広く各種各層の代表者の中から選出され、市教育委員会より委嘱されるのであります。機構に於ても設備に於ても全く独自性、弾力性のあるものでなければなりません。

只今公民館では教養部、図書部、産業部、集會部、体育部、其の他の事業部等を設け真に市民が打ち集つて談論し、読書し、上品に娯楽を楽しみ生活上、産業上の指導としてお互の交友を深める市の家第二の家、みなさんの家として運営をしているのであります。

当市には現在九つの公民館があります。夫々こうした大きな役目があるわけです。



### 写真説明 吾等の区を 語る座談会

勝山市公民館ではかねて計画中であつた「吾等の区を語る座談会」を去る九月十一日勝山市と芳野区通称一本松に於て開催しました。

当日は講師として多田勝山市長職務執行者、山岸市議会議長代表、前田善与室局長をお迎えし司会者に公民館運営審議委員の森田俊次氏があたり、将来、市としての在り方、道路問題、教育問題等について和やかなうちにも真剣に討議されました。(写真は区長宅に於ける座談会のスナップ)



真柄写真館、藤田写真館  
勝山写真館、キング写真館

### 外人登録の

切替申請は

お忘れなく

皆さん方の外国人登録証明書の有効期間が満了します。一人の洩れもなく登録証明書の切替申請をいたしましょう。

一、申請期間 登録証明書の有効期間満了前三十日以内

一、持参すべきもの

- 1、外国人登録証明書及び印鑑
- 2、最近六ヶ月以内にうつした写真三枚(正面無帽、横十四才未満の方は不要)但し満十四才は一九四〇年(昭和十五年)生れの方です。

一、申請の方法

満十四才以上の方は必ず本人、十四才以下の方は後見代理の方がお連れになつて当市役所戸籍課へ御出頭下さい。

次に登録証明書をなくした方、申請期間を通じて旅行等のため不在となる方や病氣の方、手続上わからないことのある方は戸籍課で御相談下さい。

また写真料金については法務省の補助金により次の写真館に於て切替用の写真に限り三枚一組五十円で撮影して頂くことになつておりますから格々御利用下さい。

われわれの公民権を

明らかにたしかにする

選挙に!!

証明に!!

配給に!!

# 住民登録

異動ができたなら十四日以内に

市役所へ届けてください

住所や世帯に入學に!!!

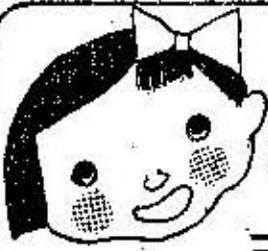


10月5日～11月15日

たけふ 菊人形

秋の行楽は

三周年記念大拡張



発行所 勝山市役所  
編集 勝山市広報企画課

印刷所

勝山朝日通信印刷株式会社